

第3回 電気機械器具製造業関係最低賃金専門部会

- 1 開催日時：令和6年10月18日
10：00～12：20
- 2 開催場所：佐賀第2合同庁舎 共用大会議室1
佐賀市駅前中央3丁目3番20号
- 3 出席者：公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名
- 4 議題：(1) 令和6年度電気機械器具製造業関係最低賃金の改正について
(2) その他
- 5 議事要旨：(1) 公益委員が労使個別に意見聴取した後、公益案で労使個別交渉した結果、合意に至ったため、電気機械器具製造業関係最低賃金を1時間996円(現行+53円)とする結論が得られ、答申が行われた。
(2) 事務局から今後の公示の日程等について説明が行われた。